

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月11日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白 土 孝

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 浦 功 四 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 浦 功 四 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計期間	第25期 第1四半期 累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	9,383	9,056	36,749
経常利益 (百万円)	747	164	1,251
四半期(当期)純利益 (百万円)	428	45	549
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	16,161	15,722	15,981
総資産額 (百万円)	28,232	27,488	28,015
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.97	2.95	35.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.93	2.95	35.80
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	57.2	57.2	57.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年3月1日～平成26年5月31日）における我が国の経済は、政府による経済政策や金融緩和政策を背景とした円安や株高により、輸出産業を中心とする企業の業績が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で個人所得の増加や株高などの資産効果による消費改善は一部にとどまっており、中・低価格帯のカジュアルウェア市場におきましては、外資小売企業や国内大手小売の出店拡大により市場競争はますます激化しております。衣料品小売全般において、円安による仕入コストの上昇や消費者の依然として高い生活防衛意識によって、経営環境は厳しい状況で推移しております。

かかる状況下におきまして、当社は従来のジーンズカジュアルショップから、アパレルとライフスタイル雑貨を融合したライフスタイル提案型ショップへの変革に取り組んでまいりました。

アパレルとライフスタイル雑貨を融合することで、お客様に一層お買い物を楽しんで頂ける環境を提供し、ご来店頻度及び、お買上点数の向上を図ります。このライフスタイル雑貨展開店舗は5月末時点で329店舗となっております。また、旗艦店として「Navy Store」を屋号とする店舗を横浜と川越に出店しました。

出退店につきましては、S C（ショッピングセンター）を中心に18店舗を新規出店した一方、退店14店舗により、当第1四半期累計期間末店舗数は486店舗（前年同四半期比同店舗数）となりました。

商品面におきましては、P B（プライベートブランド）である「Navy」を主力ブランドと位置付け、素材に軽量でソフトな360度ストレッチニットデニムを使用した新感覚デニムNavy「RUN DENIM」を重点販売したほか、実需型商品である機能インナー「SA・RA・RI Cool」、「Navy 365」などを販売強化しました。

販売促進活動におきましては、マスプロモーションとして新聞広告を3月から毎月実施しております。

これら施策により、ボトムスの重点販売商品は堅調に推移しましたが、第1四半期累計期間において売上構成比の高いカットソーの売れ行き不振により、アパレル全体の売上は前年を下回りました。また、今期導入のライフスタイル雑貨につきましては、全体としては想定を下回りました。インナー・レッグにつきましては、順調に推移しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は9,056百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。利益面におきましては、消費増税後の競争激化を主因として、セール等による売価変更が増加し、粗利益率は前年同期比で約1ポイント低下いたしました。また、営業利益は103百万円（前年同四半期比85.3%減）、経常利益は164百万円（前年同四半期比77.9%減）、四半期純利益は45百万円（前年同四半期比89.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ526百万円減少し、27,488百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ627百万円減少し、19,649百万円となりました。これは主に現金及び預金が2,736百万円減少した一方で、売掛金が681百万円、商品が1,413百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ100百万円増加し、7,838百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ267百万円減少し、11,765百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ190百万円減少し、9,201百万円となりました。これは主にファクタリング債務が469百万円減少した一方で、未払費用が287百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ77百万円減少し、2,564百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ259百万円減少し、15,722百万円となりました。

これは主に四半期純利益を45百万円計上した一方で、剰余金の配当306百万円を行ったこと等によるものであり、総資産に占める自己資本比率は57.2%となり前事業年度末に比べ0.2ポイント増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	-	15,597,638	-	1,617	-	5,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 260,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,318,200	153,182	
単元未満株式	普通株式 19,438		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638		
総株主の議決権		153,182	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	260,000	-	260,000	1.66
計	-	260,000	-	260,000	1.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,246	9,509
売掛金	413	1,095
商品	6,916	8,329
前払費用	346	355
繰延税金資産	129	101
その他	225	258
流動資産合計	20,277	19,649
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	142	141
建物附属設備（純額）	1,083	1,260
構築物（純額）	47	45
車両運搬具（純額）	-	0
工具、器具及び備品（純額）	83	99
リース資産（純額）	6	6
土地	194	194
その他	1	6
有形固定資産合計	1,559	1,753
無形固定資産	195	199
投資その他の資産		
長期前払費用	204	215
敷金及び保証金	4,980	4,916
繰延税金資産	762	722
その他	72	59
貸倒引当金	36	30
投資その他の資産合計	5,983	5,884
固定資産合計	7,737	7,838
資産合計	28,015	27,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,124	6,266
ファクタリング債務	1,606	1,137
未払金	497	336
未払法人税等	83	56
未払費用	727	1,015
賞与引当金	98	149
店舗閉鎖損失引当金	10	-
リース資産減損勘定	143	128
資産除去債務	22	12
その他	76	98
流動負債合計	9,391	9,201
固定負債		
長期未払金	85	46
退職給付引当金	1,438	1,436
転貸損失引当金	232	201
長期預り保証金	185	182
長期リース資産減損勘定	107	80
資産除去債務	587	610
その他	5	5
固定負債合計	2,642	2,564
負債合計	12,033	11,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金	5,299	5,299
利益剰余金	9,209	8,947
自己株式	152	152
株主資本合計	15,974	15,712
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	2	0
新株予約権	9	9
純資産合計	15,981	15,722
負債純資産合計	28,015	27,488

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	9,383	9,056
売上原価	4,740	4,675
売上総利益	4,643	4,381
販売費及び一般管理費	3,938	4,277
営業利益	704	103
営業外収益		
受取利息	5	4
受取家賃	95	78
その他	37	54
営業外収益合計	137	137
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	89	72
その他	4	3
営業外費用合計	94	76
経常利益	747	164
特別利益		
受取違約金	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	5	6
減損損失	4	3
特別損失合計	9	10
税引前四半期純利益	742	154
法人税、住民税及び事業税	185	42
法人税等調整額	128	66
法人税等合計	314	109
四半期純利益	428	45

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

一部の債務の支払について、従来の手形による支払に代え、ファクタリング方式による支払を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	45百万円	63百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	459	30.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるものの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 定時株主総会	普通株式	306	20.00	平成26年2月28日	平成26年5月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるものの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社は衣料品等小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円97銭	2円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	428	45
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	428	45
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,321	15,337
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円93銭	2円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	20	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間

(自 平成26年3月1日

至 平成26年5月31日)

平成26年7月8日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役4名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役4名

2. 割り当てる新株予約権の数

152個

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

(2) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月1日から平成56年7月31日まで

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(6) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が()重大な法令に違反した場合、()当社の定款に違反した場合又は()取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当第1四半期累計期間
(自平成26年3月1日
至平成26年5月31日)

4. その他の募集事項等

(1) 募集する新株予約権の総数
152個

(2) 新株予約権1個と引換えに払い込む金額及びその払込みの方法

新株予約権1個と引換えに払い込む金額(以下「払込金額」という。)は、1株当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の東京証券取引所の終値をもとに算出)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、払込金額の払込みの方法は、当社が、当該払込金額に付与される新株予約権の個数を乗じた額に相当する額の金銭報酬を新株予約権者となる当社の取締役に対して支払う債務を負担した上で、新株予約権を付与される当該取締役が払込金額の払込みに代えて、当社に対する上記金銭報酬債権をもって相殺する方法とする。

(3) 新株予約権の割当日
平成26年7月31日

(4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
平成26年7月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月8日

株式会社マックハウス
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田 啓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。